

EYのサプライチェーンに係るセキュリティサービス

EY新日本有限責任監査法人
Technology Risk事業部

近年のサプライチェーンを起点としたサイバー攻撃の増加を受け、サプライチェーン全体を通じた安全確保、セキュリティ対策の強化が急務となっています。多様なサプライヤーが関与するサプライチェーンには、さまざまなセキュリティリスクが潜在しており、これらの脅威に対応するためには、セキュリティ部門のみならず、組織全体での取り組みが不可欠です。

特に重要インフラ事業者においては、令和5年度策定の重要インフラのサイバーセキュリティに係る安全基準等策定指針にて、サプライチェーンリスクへの対応が明記されており、さらに経済安全保障推進法に基づく制度においては、特定社会基盤事業者による特定重要設備の導入や維持管理業務等において、供給者や維持管理先も含めたリスク管理措置の確認が求められており、社会全体でサプライチェーン強化に向けた取り組みが進められている状況です。

[サプライチェーンにおけるセキュリティリスクの例]

ビジネスサプライチェーンリスク

委託先や再委託先のセキュリティ管理不備に起因した情報漏えいや委託先等を踏み台とした不正アクセス

未承認の再委託やオフショア等の利用による法令違反情報漏えい

IT・サービスサプライチェーンリスク

セキュリティ要求事項を満たしていないサービスを利用することによる情報漏えい

サービス解約時にデータ消去が確実に実施されてないことによる法令違反やプライバシーの侵害

機器・ソフトウェアサプライチェーンリスク

外部調達したソフトウェアに混入したマルウェアや脆弱(ぜいじやく)性を悪用した不正アクセス

ハードウェアに組み込まれたバックドアやファームウェアの脆弱性を悪用したセキュリティ侵害



The better the question.
The better the answer.
The better the world works.

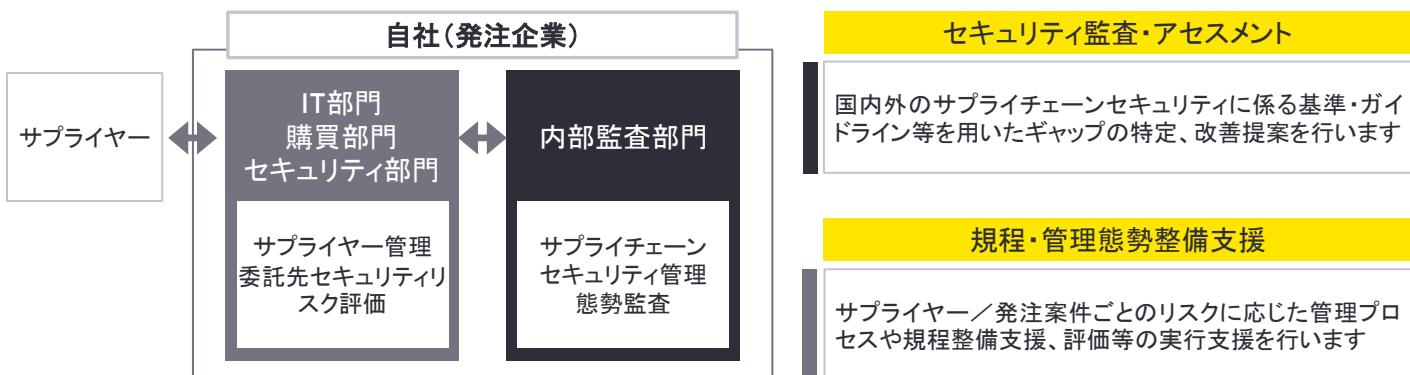
EY

Shape the future
with confidence

■ EYができること

EYでは、サプライチェーンにおける発注者側のセキュリティ管理態勢の監査や高度化支援、受注側のサプライチェーン対応支援まで、多様なサービスを提供することができます。

■ サプライチェーンにおける発注企業向けのサービス例



■ サプライチェーンを構成する企業向けのサービス例

経済産業省 サプライチェーン強化に向けたセキュリティ対策評価制度(案)対応支援				
★1/★2		★3(Basic)	★4(Standard)	★5
基本的な考え方	既存の SECURITY ACTION (セキュリティ対策自己宣言)を想定	最低限実装すべきセキュリティ対策として、基礎的な組織的対策とシステム防御策を中心に実施	標準的に目指すべきセキュリティ対策として、組織ガバナンス・取引先管理、システム防御・検知、インシデント対応等包括的な対策を実施	国際規格等におけるリスクベースの考え方に基づき、自組織に必要な改善プロセスを整備した上で、システムに対しては現時点でのベストプラクティスに基づく対策を実施
対象事業者		原則としてサプライチェーンを形成するすべての企業	サプライチェーンにおいて重要な機能・役割等を担うサプライヤー企業	特に重要な機能・役割等(インフラ事業者、特に経済安全保障上影響大)を担うサプライヤー企業
評価	自己適合宣言	専門家確認付き自己評価		第三者評価

お問い合わせ先

EY新日本有限責任監査法人 Technology Risk事業部

URL: ey.com/ja_jp/technology-risk

サービス担当者またはウェブサイトお問い合わせフォームよりお問い合わせください

EY | Building a better working world

EYは、クライアント、EYのメンバー、社会、そして地球のために新たな価値を創出するとともに、資本市場における信頼を確立していくことで、より良い社会の構築を目指しています。

データ、AI、および先進テクノロジーの活用により、EYのチームはクライアントが確信を持って未来を形づくるための支援を行い、現在、そして未来における喫緊の課題への解決策を導き出します。

EYのチームの活動領域は、アシュアランス、コンサルティング、税務、ストラテジー、トランザクションの全領域にわたります。蓄積した業界の知見やグローバルに連携したさまざまな分野にわたるネットワーク、多様なエコシステムパートナーに支えられ、150以上の国と地域でサービスを提供しています。

All in to shape the future with confidence.

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。EYによる個人情報の取得・利用の方法や、データ保護に関する法令により個人情報の主体が有する権利については、ey.com/privacyをご確認ください。EYのメンバーファームは、現地の法令により禁止されている場合、法務サービスを提供することはありません。EYについて詳しくは、ey.comをご覧ください。

EY新日本有限責任監査法人について

EY新日本有限責任監査法人は、EYの日本におけるメンバーファームであり、監査および保証業務を中心に、アドバイザリーサービスなどを提供しています。詳しくは、ey.com/ja_jp/about-us/ey-shinnihon-llcをご覧ください。

© 2026 Ernst & Young ShinNihon LLC.
All Rights Reserved. ED None

本書は一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務およびその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY新日本有限責任監査法人および他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。

ey.com/ja_jp